

平成21年10月13日

江東区長 山崎 孝明 殿

江東区議会 民主クラブ

平成22年度予算要望

平成22年度予算編成にあたり、下記の事項を要望致します。

【子育て・教育】

(子育て)

- ・ 早期に待機児解消を図るため、認可・認証等保育施設の整備を一層進めること。
- ・ 病児・病後児保育をさらに整備、拡充させること。
- ・ 幼保一元化を含めた就学前の幼児教育を一層充実させ、情操教育の強化を図ること。
- ・ 認定子ども園の整備にあたり、保育の質と保育環境を低下させないこと。
- ・ 多様な働き方に対応できる子育て支援策の充実を図ること。
- ・ 子どものいじめ、虐待、犯罪などに関わる総合的な相談窓口（教育なんでも110番）を設置すること。
- ・ 子育て支援ネットワークの整備と児童虐待ネットワークとの機能連携を図ること。
- ・ 被虐待児のための緊急一時保護施設の拡充を図ること。
- ・ 地域の意見を取り入れて児童会館の有効活用を図ること。
- ・ 看護師を保育園全園に配置すること。
- ・ 奨学金制度の充実を図ること。

(制度)

- ・ 放課後子ども対策事業は、区民ニーズに沿った機能強化と整備を推進すること。
- ・ スポーツ、芸術、文化などのクラブ活動における外部専門指導員の指導体制を充実し、中学生の部活動の活性化を図ること。
- ・ 大規模校における副校長を二人体制に整備すること。
- ・ 小学校における教科担任制を導入すること。
- ・ 少人数学級のための施設整備の充実を図ること。
- ・ 小中学校のスクールカウンセラー体制を強化し、充実させること。
- ・ 学習支援講師・小1支援員を充実させること。
- ・ 幼稚園の支援員を整備すること。

- ・ 第三者機関による学校評価制度を確立すること。
- ・ 学校と地域が協働するコミュニティスクールを実現すること。
- ・ 人選を公募制にするなど、教育委員会の活性化を図ること。

(教員)

- ・ ICT 環境の有効活用を含めた教員の能力向上を図り、指導力のある教員の確保とレベルアップのための環境を一層整備すること。
- ・ 教員研修制度にリスクマネジメントを導入し、一層の充実を図ること。
- ・ 特別支援教育を正しく理解するための研修・啓発活動を充実させること。

(教育内容)

- ・ 思いやりや人の命を大切に作る人間力を高める教育カリキュラムを充実させること。
- ・ 三世代が交流できる教育カリキュラムを整備すること。
- ・ 公教育の責任を果たせるよう、学力強化施策を一層充実させること。
- ・ 日本語教育等を取り入れた副読本を活用し、特色ある教材づくりを進めること。
- ・ 体力向上を目指し、スポーツ施策を一層充実させること。
- ・ 子どもの年齢に即した I T のメディアリテラシー教育を推進すること。
- ・ 読書ボランティアの育成や蔵書の充実を含めた、小中学校の図書館の一層の充実を図ること。
- ・ 不登校・ひきこもり対策を充実させること。
- ・ 計画性・継続性に富んだ環境学習基本方針を策定し環境教育を推進すること。
- ・ 防災教育を一層充実させること。
- ・ 給食における「食の安全」を確保し、「食育」を通して食の知識、文化、マナー等の向上を図ること。
- ・ 海外支援事業の拡大と、その意義を学校教育へ普及させること。
- ・ 国際理解を高めるための英語教育の充実を図ることと関連事業を企画すること。
- ・ パフォーマンス学による児童のコミュニケーション能力の向上と心の啓発を進めること。

(施設)

- ・ 学校施設（プール、体育館など）の改築、大規模改修を着実に推進すること。
- ・ 校内無線 LAN を活用し、防災防犯体制を含む総合的な学校の I T 化を推進整備すること。
- ・ 小・中学校の特別教室の冷房化を図ること。
- ・ 学校安全マニュアルを整備すること。
- ・ プール等を含めた学校施設の安全対策を一層充実させること。

【医療・福祉】

- ・ 医療・介護・福祉の連携を強化し、地域が協働して障害者・高齢者・子ども等の弱者をケアする地域福祉の仕組みを整備すること。
- ・ 地域保健医療体制を万全に整備すること。
- ・ 南部地域における総合病院は、区民ニーズに合った整備を、情報公開とともに早期に進めること。
- ・ 新型インフルエンザに対する全庁的な体制を強化すること。
- ・ 「保育士・看護師」向けの研修制度を充実させること。
- ・ 医療相談（医療トラブルなど）の窓口を庁内に設置すること。
- ・ HIV（エイズ）即日検査体制を早期に実現すること。
- ・ がん対策基本法の趣旨に則った相談・支援体制を充実すること。
- ・ 地域包括支援センターの更なる充実を図ること。
- ・ 介護保険サービス事業者のチェック機能とホームヘルパーの就労環境の向上を図ること。
- ・ 介護従事者の資質の向上、人材育成のための研修支援を充実させること
- ・ 介護予防施設（スポーツ会館など）の施設利用時間を区民ニーズに沿って弾力的に延長すること。
- ・ 小規模高齢者福祉施設の運営補助を一層充実すること。
- ・ 地域活動支援センターを充実させ、障害者通所授産施設や障害者就労支援センターを拡大し、就労支援対策の充実を図ること。
- ・ 手話通訳派遣業務の拡充を図ること。
- ・ 低所得者、ひとり親家庭、無年金者などの生活基盤が脆弱な人への支援を充実させること。
- ・ 「あんしん江東」を活用した区民の権利擁護を図ること。
- ・ DV被害者に対する相談・支援体制を一層充実すること。
- ・ ホームレス対策の強化を図ること。
- ・ 地域住民の意見を取り入れた福祉会館の改築を図ること。
- ・ 充実した高齢者施設（特別養護老人ホーム、老人保健施設、ショートステイ、グループホーム、小規模多機能施設、高齢者住宅など）の整備を図り、高齢者の共同生活の場を一層拡充すること。
- ・ 高齢者向け住宅の一層の確保を図ること。
- ・ 高齢者をコミュニティで見守る仕組みの充実を一層図ること。

【産業・雇用・消費者】

- ・ 小規模・零細企業の経営支援を一層図ること。
- ・ 中小企業、小規模・零細企業の金融支援の拡充を図ること。
- ・ 新規事業者育成のための体制を一層拡充させること。
- ・ 産学公の連携を強化し、地元企業の育成事業をより一層強化すること。
- ・ 指名登録業者の総合評価制度を充実し、公正・公平な契約環境を整備すること。
- ・ 外部専門委員会を設立し、入札制度改革に向けた諮問をすること。
- ・ 商店街の活性化と育成事業を拡充すること。
- ・ ワークライフバランスの普及啓発を行い、多様な働き方を整備すること。
- ・ 若者の就労支援、ニートへの相談・支援を整備すること。
- ・ シルバー人材センターの機能を強化し、活性化を図ること。
- ・ 食品の安全対策を強化し、区民に正確な情報を公開すること。
- ・ 消費者庁設置に伴い、相談窓口を強化すること。

【文化・観光】

- ・ 芸術・文化事業予算を拡充するとともに、現在の地域振興会が育ててきた文化事業を一層充実させること。
- ・ 歴史文化施設に関わる予算を拡充し、施設の活性化を図ること。
- ・ 区有数の伝統文化工芸を守り、次代に継承できる環境を整備すること。
- ・ 図書館を含めた文化財の保存、啓蒙体制を整備すること。
- ・ 観光資源をより活用した文化事業を充実させること。
- ・ 観光資源のネットワークを考慮した域内交通を整備すること。
- ・ 観光ガイド員の資質向上、養成を一層図ること。

【環境・まちづくり】

- ・ 校庭・屋上・壁面の緑化を強化、充実させ、緑被率に加え緑視率を高めること。
- ・ 太陽光・風力・バイオマスなどのクリーンエネルギーの積極的利用を図ること。
- ・ 清掃事業の安全性を監視し、区民の健康と環境を守る体制を充実させること。
- ・ 3Rを推進し、一層の資源循環型システムを充実させること。
- ・ ごみ減量化のための啓発事業を強化すること。
- ・ ドッグランの整備を一層推進すること。
- ・ 環境問題を理解するための世界子ども環境サミットを開催すること。

- ・ 政府のCO₂削減目標に寄与する施策を一層進め、本区の削減目標を早期に策定すること。
- ・ ユニバーサルデザインのまちづくりを進め、公共施設や交通拠点のバリアフリー化と歩道段差の解消を一層推進すること。
- ・ 臨海部と既成市街地を結ぶ南北交通を早期に実現すること。
- ・ 全区にコミュニティーバスの整備を図ること。
- ・ 安全で快適な都市計画道路、公園の整備を推進すること。
- ・ キャンプ場を含む、若洲海浜公園のより一層の充実を図ること。
- ・ 臨海部、河川沿いなど、サイクリングロードや緑道のネットワーク整備を図り、自転車交通対策を含めた、歩行者に優しい道路の整備を進めること。
- ・ 環境にも配慮した道路の無電柱化を一層進めること。
- ・ 水彩都市にふさわしい魅力ある河川事業を推進すること。
- ・ 亀戸駅前広場の整備等、自転車駐車場対策を充実させること。
- ・ 学校跡地の有効活用は、地域の意見を取り入れて早期に計画を策定すること。

【危機管理・防災】

- ・ 庁内のBCPを早期に確立し、危機管理マニュアルの作成と庁内及び各出先機関との危機管理体制を強力に推進すること。
- ・ 新型インフルエンザに対する全庁的な体制を強化すること。(再掲)
- ・ 災害時の情報伝達収集と避難行動マニュアルの整備拡充を行うとともに、学校防災マニュアルを早期に策定すること。
- ・ 災害協力隊、防犯ボランティア団体、消防団、民間事業者との連携を強化し、連絡協議会を設置すること。
- ・ 各種業界団体、障害者支援団体などとの災害時協力協定の締結先を一層拡充すること。
- ・ 地域に密着したシミュレーション型の防災訓練や防犯訓練の推進を図るとともに、防犯マップの作成を促進すること。
- ・ 災害時危険度の高い地区における防災拠点や、防災・減災機能を備えた区立公園の整備を行うこと。
- ・ 防災船着場の機能向上を図り、更なる整備を推進すること。
- ・ 個人情報保護制度に配慮した災害時要援護者台帳の作成を全庁的に取り組むこと。
- ・ 二次避難所(災害時要援護者用避難所)への障害者情報受信装置を設置すること。
- ・ 公共施設の耐震化を一層促進すること。
- ・ 高層マンションにおける高層難民対策と備蓄の義務化を図ること。
- ・ 地域危険度調査を踏まえた高危険度の地区を中心に、耐震化・不燃化を主体的に進めること。

【自治体経営・協働】

- ・ 景気動向を見据えた健全財政を維持すること。
- ・ 行政評価制度を基盤とした行財政運営を徹底すること。
- ・ アウトソーシング事業の評価・管理体制を早期に確立すること。
- ・ 適切な公文書管理に努めること。
- ・ 総合型の地域情報システム（GIS）を早期に導入すること。
- ・ 本庁舎及び各出張所における休日窓口業務を一層推進するとともに、区民の利便性を第一とする庁舎管理に努めること。
- ・ 豊洲文化センターの機能強化と住民ニーズに対応した（仮称）シビックセンターを建築すること。
- ・ 労働意欲が出る人事評価制度を確立し、評価と連動した職員提案制度を創設すること。
- ・ 審議会・協議会における、女性委員の参加をより高めること。
- ・ 行政委員の選任方法の見直しを図ること。
- ・ 開かれた区政を保障する情報公開の充実を推進すること。
- ・ パブリックコメント制度を活用した区民の生活ニーズに密着した政策を展開すること。
- ・ 区民とのパートナーシップを実現するために、区民参加の手続き等を定めた「（仮称）まちづくり基本条例」を制定すること。
- ・ 協働のまちづくりを進めるために、市民活動団体やNPOへの支援を拡充し、市民活動支援センター（仮称）を整備すること。
- ・ 身近に国際交流ができる体制を一層整備し、区民と外国人との相互理解を深める体制を整備すること。